

平成 29 年度 「持続可能な開発のための教育」(ESD) 関連予算の概算要求について

環 境 省
平成 28 年 9 月

(単位:千円)

「国連 ESD の 10 年」後の環境教育推進費 315,983 (218,327)

1. ESD 活動支援センター運営等経費 32,370 (35,246)

多様な主体が参画・連携し、ESD 活動に取り組む地域の活動拠点の形成を推進・支援するとともに、実践者の声を踏まえ、情報の一元的な発信、ネットワークの構築、地域の活動支援、国際的な情報の発信や交流支援及び調査研究等を官民協働で実施し、GAP や国内実施計画等に定められた ESD に関する取組を着実に推進していくための ESD 活動支援センターを整備し、その運営を行う。

2. 環境教育・ESD 基盤強化(人づくり・拠点づくり)促進事業 183,261 (183,081)

ESD 国内実施計画に基づき、「ESD 活動支援センター」と連携し、環境教育・ESD の更なる促進のための人づくり・拠点づくりを計画的に進める。

3. (新)地方 ESD 活動支援センター(仮称)運営等経費 100,352 (0)

多様な主体が参画・連携し、ESD 活動に取り組む地域の活動拠点の形成を推進・支援するとともに、実践者の声を踏まえ、地域でのネットワークの構築や地域の活動支援等を官民協働で実施し、GAP や国内実施計画等に定められた ESD に関する取組を地域から着実に推進していくための地域でのネットワークのハブとして地方 ESD 活動支援センター(仮称)を整備し、ESD 活動支援センターと連携し、ESD 推進ネットワークの構築に向けた取組を行う。

【参考】その他 環境教育予算

(単位：千円)

- 地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 72,380 (72,317)
地域毎に、行政、企業、NPO 等の民間団体等の多様な主体が公平な役割分担の下で相互に協力・連携した協働取組を全国各地で展開する。具体的には、事業を公募し、採択した事業を各地方環境事務所と地域の中間支援組織（地方 EPO を想定）が支援しながら協働の取組を推進する。
- 環境教育強化総合対策事業 69,197 (80,000)
環境教育等促進法に基づき、法に定める事務を着実に実施するとともに、学校、家庭、職場、地域等における環境教育を充実させることで、持続可能な社会づくりの基盤形成を行う。
- 環境教育推進事業費 5,088 (5,081)
環境カウンセラーが、環境分野の最新の情報や技術を踏まえて活動できるよう、全国7ブロックで研修を実施する。
- 市民活動等支援事業 129,180 (128,149)
1. 地方環境パートナーシップ推進事業 122,145 (121,114)
地域内の環境 NPO や企業の環境活動等に関する情報の収集・提供業務を日常的に行い、行政、企業、NPO 等との間の交流を促す場づくり等を通じて地域の環境保全活動を促進する。また、業務を通じて得た知見を基に、各地方 EPO の共通課題等を検討し、地方 EPO 間のネットワークを活かして最適な情報提供を行う。
 2. 環境教育推進事業 7,035 (7,035)
全国7ブロックにおいて、学校関係者、NPO、民間企業等が参加する「地域学びあいフォーラム」を実施し、「+ESD プロジェクト」の優良活動事例や実践における問題点等を共有することで、地域における関係者間のネットワークの構築・拡大を図り、ESD の取組を推進する。